

【報告事項】

令和7年度組織機構改正の概要について（事務局）

1 改編に当たっての基本的な考え方

令和7年度に向けた組織機構改編に当たっては、「子育て支援・教育の充実と健康 長寿の推進」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」、「社会変革の促進」の4つの柱を基本として、社会情勢の変化や今後の行政需要に柔軟に対応し、適切な市政運営が行える組織へ変革するため、必要な改編を行います。

2 組織機構改編の概要

(1) 縦の行政組織

行政においては、法令・制度に基づき事務を行うことが多いことから、特定の局・部・課が、特定の法的権限に基づき、行政責任と役割分担を明確に特定の施策を実施するという形は必要です。所管業務における社会情勢の変化や今後の行政需要に柔軟に対応するため、次のとおり、改編を行います。

ア 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

① 幼児教育センターの新設（こども未来局幼児教育・保育支援課）

幼児教育の推進体制を強化するため、こども未来局内に研修・相談機能を併せ持つ「幼児教育センター」を新設し、保育士が市立や私立を問わず希望の研修を受けることができる、又は経験豊富なアドバイザーを園に派遣し、保育士が相談することができる環境を整えます。（幼児教育センター：7人配置）

| 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|--|
| 幼保支援課 └ 総務・事業者指導係 └ 給付係 └ システム係 | 幼児教育・保育支援課 └ 給付・支援係 └ 事業者指導係 └ <u>幼児教育センター</u> |

※子ども未来局の再編（※詳細は8ページに記載）に際し、幼保支援課を「幼児教育・保育支援課」に改称した上で、上記（令和7年度）に記載した3つの係（センター）を設置します。

② 児童相談所の体制強化（こども未来局児童相談所）

児童相談所における相談対応件数が増加する中、これらに適切に対応し、様々な困難を抱える児童一人ひとりに寄り添ったケア・支援を強化するため、児童福祉司や児童心理司、一時保護施設における専門職員を増員し、体制を強化します。（児童相談所+4人）

(2) 子ども未来局の再編（こども未来局）

現在の子ども未来局における組織名称は、例えば「子ども未来課」と「こども園課」などのように、「こども」表記についても漢字と平仮名が混在する中、これを国の判断基準に倣い平仮名表記に改めるとともに、令和5年4月に創設された国の「こども家庭庁」の組織機構を参考に、市民の皆様にはわかりやすい体制とするため、次のとおり組織を再編します。

※「子ども未来局」から「こども未来局」への局名変更については、令和7年2月議会で議案を上程中

※「こども」表記の判断基準（令和4年9月15日付け内閣官房副長官補付こども家庭庁設立準備室 事務連絡）

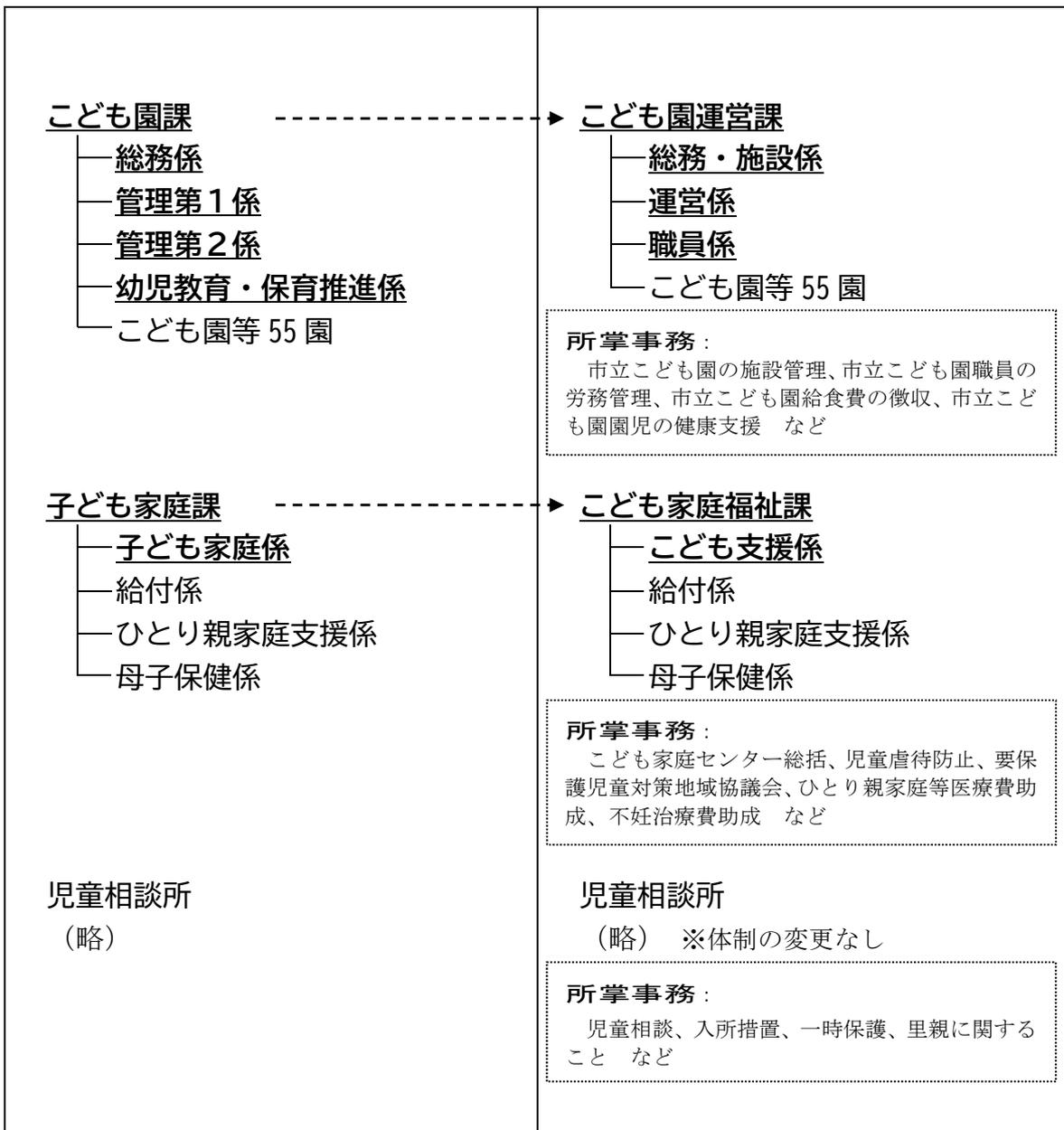
「こども」表記の判断基準

(1) 特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いる。

(2) 特別な場合とは例えば以下の場合をいう。

- ① 法令に根拠がある語を用いる場合
- ② 固有名詞を用いる場合
- ③ 他の語との関係で「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合

| 令和6年度 | 令和7年度 |
|--|---|
| <p>子ども未来局</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども未来課 <ul style="list-style-type: none"> 調整係 子ども政策係 子育て支援推進係 児童クラブ係 | <p>こども未来局</p> <ul style="list-style-type: none"> こども未来課 <ul style="list-style-type: none"> 総務係 政策係 地域子育て支援係 DX推進係 <p>所掌事務： こども政策の総括、チーム組織の総括、待機児童対策、こどもの遊び場、地域の子育て支援の総括、こどもに係るシステム・DX推進 など</p> |
| <p>青少年育成課</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成係 指導係 子ども若者相談センター | <p>こども若者応援課</p> <ul style="list-style-type: none"> こども若者応援係 児童クラブ係 こども若者相談センター <p>所掌事務： 二十歳の記念式典、しずおかエンジェルプロジェクト（結婚支援）、放課後児童クラブ、青少年の補導、こども若者の相談機関 など</p> |
| <p>幼保支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務・事業者指導係 給付係 システム係 | <p>幼児教育・保育支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付・支援係 事業者指導係 幼児教育センター <p>所掌事務： 民間保育施設補助金、利用給付、私学助成、指導監査、市立・私立園職員の研修・相談、幼児教育の質向上 など</p> |



3 執務室の場所（庁舎）が変わります！

清水庁舎の耐震性能を踏まえ、清水庁舎内に緊急避難スペースを確保することに伴い、次のとおり課の執務室の場所（庁舎）が変わります。

令和7年4月下旬から5月上旬までの大型連休の期間中に、組織配置レイアウトの変更を行い、大型連休後から執務室の場所（庁舎）が変わります。

（執務室の庁舎が変わる組織）

| 組織名 | 現 在 | 変更後 |
|---|----------|--|
| こども未来局 (こども未来課、こども若者応援課、 幼児教育・保育支援課、こども園運営課、 こども家庭福祉課) | 清水庁舎（9階） | 静岡庁舎（新館 17 階） ※こども若者応援課は、静岡庁舎(本館 1 階) |

令和7年度 静岡市組織機構改編案の概要について（令和7年2月3日時点、抜粋）